

平成 23年度

予 算 算 定 調 書

〔 中央卸売市場事業会計

食肉市場事業会計 〕

中 央 卸 売 市 場

平成23年度 局配分子算算定案

中央卸売市場

ア 総括表

(単位:百万円)

	23年度算定(A)		22年度当初(B)		(A) - (B)	
	歳出	税等	歳出	税等	歳出	税等
中央卸売市場事業会計	20,869	(△1,292) 3,412	18,505	(△1,467) 3,609	2,364	(175) △ 197
食肉市場事業会計	2,363	(0) 1,292	2,449	(0) 1,310	△ 86	(0) △ 18

上段( )書きについては、収支過不足額

※局裁量経費

※局裁量経費		23年度算定(A)	配分額(B)	(A)-(B)
再掲	中央卸売市場事業会計	188	188	0
	食肉市場事業会計	361	373	△ 12

配分を超過する理由

## イ 中央卸売市場 主要事業の概要

### 経営課題に対応する 23 年度の主要事業

#### 経営課題 1 物流の変化やニーズに対応した施設等の更新・整備

- (達成目標) 本場については、老朽化した設備の更新を行う。  
東部市場については、再整備工事の中で市場機能の向上を図る。  
南港市場については、老朽化した設備の改修を行う。  
情報処理システムを 25 年度までにすべて更新する。

- 1 市場施設・設備の適切な維持管理・高度化等 (4,133 百万円)  
6,582 百万円

- (事業内容)
- ・ 大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良工事等を実施
  - ・ 東部市場再整備工事において市場機能の向上を実施
  - ・ 食肉処理関連設備の改修等を実施
  - ・ 準公営会計・市場情報・施設管理システムについて、更新にかかる開発・検討作業を実施

#### 経営課題 2 仲卸業者の経営基盤強化

- (達成目標) 本市業務条例に定める財務基準に抵触する仲卸業者約 60 社を対象に、5 年間に 1 度以上の経営指導を行うことにより財務基準に抵触する業者数を減少させる。

- 1 仲卸業者への経営指導の充実 (10 百万円)  
9 百万円

- (事業内容)
- ・ 仲卸業者への検査・指導の実施
  - ・ 仲卸業者への専門家派遣事業
  - ・ 後継者等の人材育成に資する外部専門家によるセミナーを開催

#### 経営課題 3 食の安全・安心の確保

- (達成目標) 本場はコールドチェーン化に対応するための保冷設備の更新を行う。  
東部市場は再整備工事の一環として、低温卸売場等コールドチェーン化を実施する。  
市場内業者に対して啓発活動を実施し、自主的な衛生管理対策の促進を行う。  
南港市場においては、引き続き B S E 対策を実施する。

1 衛生管理・品質管理 (86 百万円)  
81 百万円

- (事業内容)
- ・ 本場は大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良工事を実施
  - ・ 東部市場は衛生管理・品質管理機能向上のため、低温卸売場等コールドチェーン化を実施
  - ・ 開設者と食品衛生検査所・食肉衛生検査所が連携し、衛生管理意識の向上推進を図る
  - ・ 南港市場については、BSE 対策を継続して実施

経営課題 4 情報発信機能の強化

- (達成目標) 品名、産地等について細分化の基準を設け、川上・川下に有用な情報発信を図る。  
市場関係団体と協働して、より幅広く市場PRを実施する。

1 川上・川下に有用な情報発信

- (事業内容) 他都市の市況情報内容に関する調査結果を参考に、本市における市況情報内容の充実に向けて検討する

2 市場機能や役割についての普及促進 (7 百万円)  
7 百万円

- (事業内容) 市場関係団体や本市他部局と連携により、市場内外において市場PRイベントを開催する

## イ 中央卸売市場 主要事業の概要

### 見直しを進める主な取組

#### 1 総合メンテナンス方式や指定管理者制度などの効率的な管理運営方策の検討

(取組内容) コスト削減を視野に入れた、より一層の効率的な管理運営を行うため、総合メンテナンス方式や指定管理者制度の導入などの方策について検討を行う

(目標) ・平成 25 年度までに総合メンテナンス方式を導入  
・指定管理者制度など効率的な管理運営方策について検討し、平成 25 年度までに導入等の結論を出す

#### 2 今後の大規模整備にあたっての P F I 方式など民間活力の導入の検討

(取組内容) 今後の大規模な整備にあたっては、P F I 方式など民間活力の導入等について検討を行う。

(目標) 本場における老朽化した冷蔵庫棟の整備をはじめ、今後の大規模な施設整備にあたり、P F I 方式など、効果的・効率的な整備手法を検討する。

#### 3 経営の健全化

(取組内容) (1) 経営健全化計画の着実な実施  
・ 資本費平準化債を有効活用することにより新たに生じる資金不足を抑制する。  
・ 既存の資金不足残高については、経営の合理化を進め、減少させる。  
・ 東部市場再整備終了後、使用料を改定する。

(2) 人件費の削減・物件費の増嵩抑制の取り組み

(目標) 平成 28 年度の経営健全化基準（資金不足比率 20%未満）の達成

平成23年度 中央卸売市場運営方針(案)

様式1

(市場長：鶴田 勝紀)

<b>局の目標(何をめざすのか)</b>	<b>局の使命(どのような役割を担うのか)</b>
生鮮食料品流通の基幹施設として、取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図るなど、拠点市場としての機能・役割を果たし、もって市民・消費者への生鮮食料品等の安定供給に資する。	市場機能を持続的に発揮できるよう、施設等の更新・整備、仲卸業者の経営基盤の強化、食の安全・安心確保、情報発信機能の強化を図るとともに、経営の健全化を推進する。

<b>平成23年度 局運営の基本方針(どのように取り組むのか:局長の方針)</b>
食の安全・安心の確保や市場の活性化に向けて、コールドチェーン化など生産・消費両サイドのニーズに対応する計画的な施設整備や市場内連携による衛生管理意識の向上などに取り組むとともに、「開かれた市場」づくりを目指す。また、経営健全化基準の達成に向け、21年度に策定した経営健全化計画に基づく取り組みを行うなど、経営の健全化に努める。

全体概要

I 「元気な大阪」実現に向け、重点的に取り組む主な経営課題

主な経営課題	主な戦略	主な具体的取組(23年度予算額)
<b>経営課題1【物流の変化やニーズに対応した施設等の更新・整備】</b> 生産・消費サイドともに大型化が進み、販売力(分荷力)・集荷力の大きな市場を選択する傾向にあり、市場間競争が激化している。 本市中央卸売市場は近畿の拠点市場として、生産・消費サイドの要請に応える市場施設・設備の高度化、情報化について、ソフト・ハード両面から進める必要がある。	<b>【市場施設・設備の適切な維持管理・高度化】</b> 中央卸売市場の施設整備については、老朽化等対策をはじめ、生産・消費サイドの要請に応える、流通環境に対応した市場施設の高度化等を図るとともに、取引や業務運営等の効率化、迅速化に資するため、情報処理システムの適切な運用管理を行う。	<b>【本場の改良工事実施】</b> 老朽化した大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良工事等を実施 (23年度予算額 323,853千円)  <b>【東部市場再整備事業実施】</b> 市場の機能向上を図るため再整備工事を実施 (23年度予算額 5,949,296千円)
<b>経営課題3【食の安全・安心の確保】</b> 食品の産地偽装や不正表示など食に関する事件の発生に伴い、消費者の食の安全・安心への関心が高くなっており、生鮮食料品流通の結節点である中央卸売市場に対して、生産・消費両サイドから高い品質管理を要請されている。 このため、コールドチェーン化など衛生管理・品質管理に対応できるよう市場施設の高度化を図るとともに、市場内業者の衛生管理・品質管理に対する自主的な取組を強化し、市民の食の安全・安心に対する信用を獲得する。	<b>【衛生管理・品質管理】</b> 市場における衛生管理・品質管理の徹底のため、市場施設の高度化等を図る。また、市場内業者の自主的な衛生管理・品質管理を促進するため、食品衛生検査所・食肉衛生検査所と連携した各種啓発活動を実施するとともに、使用施設・品種別に設定温度と品質管理責任者を定め、衛生管理・品質管理の徹底に引き続き取り組む。	<b>【衛生管理・品質管理の徹底】</b> 本場はコールドチェーンに対応した保冷設備の更新を行い、東部市場は再整備工事の一環として、低温卸売場等機能向上を図るとともに、開設者と食品衛生検査所・食肉衛生検査所で構成する「食の安全安心連絡会」の開催を通じて、衛生管理意識の向上推進を図る。また、南港市場においては、BSE対策を継続して実施する。 (23年度予算額 80,952千円)

II 持続可能な行財政基盤構築に向け、見直しを進める主な取組

取組項目	取組内容
総合メンテナンス方式や指定管理者制度などの効率的な管理運営方策の検討	総合メンテナンス方式の導入についての検討を実施するとともに、指定管理者制度について、全国の中央卸売市場では導入実績がないため、既に導入されている地方卸売市場の状況について、調査・研究を行う。
今後の大規模整備にあたってのPFI方式など民間活力の導入の検討	市民に安全・安心な生鮮食料品を安定供給するため、今後の大規模な施設整備にあたっては、PFI方式など民間活力の導入等について検討を行う。
経営の健全化	平成21年度に策定した「経営健全化計画」の着実な実施を行い、平成28年度の経営健全化基準の達成を目指す。

# I 「元気な大阪」実現に向け、重点的に取り組む主な経営課題(中央卸売市場)

今、何が課題で、その解決によってどのような状態を目指すのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、23年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標(アウトプット)	前年度までの実績	全市的方针との関連
<p><b>【1 物流の変化やニーズに対応した施設等の更新・整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産サイドでは、出荷団体の大型化が進み、販売力(分荷力)の大きい市場を求めている。</li> <li>消費サイドでは、専門小売店に代わり量販店が増加し、集荷力の大きい市場を求めている。</li> <li>卸売市場での取扱量、金額の減少に加え、出荷団体、量販店が市場を選択するようになり、市場間競争が激化している。</li> <li>近畿の拠点市場として、集荷力、分荷力の向上のため、生産・消費両サイドの要請に応える市場施設・設備の高度化、情報化について、ソフト・ハード両面から進める必要がある。</li> <li>具体的には、効率・効果的な市場内流通の確保と食の安全・安心に対応した市場施設整備を行い、物流の変化やニーズに対応していく。</li> </ul>	<p><b>【1-1 市場施設・設備の適切な維持管理・高度化等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本場、東部市場及び南港市場の施設整備については、老朽化等対策をはじめ、生産・消費両サイドの要請に応える、流通環境に対応した市場施設・設備の適切な維持管理・高度化等を図る。</li> <li>取引や業務運営等の効率化、迅速化に資するため、情報処理システムを適切に運用管理する。</li> </ul> <p>どのような成果を目指すのか(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本場については、老朽化した設備の更新を行う。</li> <li>東部市場については、再整備工事の中で市場機能の向上を図る。</li> <li>南港市場については、老朽化した設備の改修を行う。</li> <li>情報処理システムを25年度までにすべて更新する。</li> </ul>	<p><b>【1-1-1 本場の改良工事实施】</b></p> <p>大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良工事等を実施 〔予算額 323,853千円〕</p> <p><b>【1-1-2 東部市場再整備事業実施】</b></p> <p>再整備工事において市場機能の向上を実施 〔予算額 5,949,296千円〕</p> <p><b>【1-1-3 南港市場の改修工事实施】</b></p> <p>食肉処理関連設備の改修等を実施 〔予算額 209,000千円〕</p> <p><b>【1-1-4 情報処理システム更新】</b></p> <p>準公営会計・市場情報・施設管理システムについて、更新にかかる開発・検討作業を実施 〔予算額 100,081千円〕</p>	<p>大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良工事を23年度に完了</p> <p>東部市場再整備事業を23年度に完了</p> <p>食肉処理関連設備の改修等を実施</p> <p>準公営会計システムは、24年度更新に向けて、開発作業・各種テストを実施 市場情報・施設管理システムは、25年度更新に向けて、事前検証による問題点、課題整理及び改修規模見積を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度は、市場西棟買荷保管積込所建設工事等を実施</li> <li>22年度は、大規模低温貯蔵庫保冷設備改良工事の実設計等を実施 〔21決算額 365,586千円〕 〔22予算額 295,360千円〕</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>20年度に東部市場再整備工事着工、21年度、22年度と継続して実施 〔21決算額 1,732,427千円〕 〔22予算額 3,516,014千円〕</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>21年度、22年度と食肉処理関連設備の改修等を実施 〔21決算額 194,609千円〕 〔22予算額 274,100千円〕</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>21年度は、準公営会計システム更新のためのパッケージソフトウェア調達検討等を実施</li> <li>22年度は、準公営会計システム開発作業着手などを実施 〔21決算額 4,725千円〕 〔22予算額 47,144千円〕</li> </ul>	
<p><b>【2 仲卸業者の経営基盤強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化などによる消費低迷、消費者ニーズの多様化や輸入の増大による市場外流通の拡大などを要因として、全国的に取扱数量・取扱金額が減少している。</li> <li>このため、市場内業者の経営が厳しい状況にあり、さらに、後継者不足などの要因も加わり、仲卸業者の廃業・撤退が続いている。</li> <li>中央卸売市場は、集分荷、公正取引確保・価格形成、決済、情報機能を有している。</li> <li>特に、拠点市場としての役割を果たすためには、分荷力(販売力)を拡大・強化していくことが重要である。</li> <li>この分荷力を担っているのは、仲卸業者であり、分荷力を拡大・強化するため仲卸業者の経営改善と人材育成に取り組む。</li> </ul>	<p><b>【2-1 仲卸業者への経営指導の充実】</b></p> <p>経営状況を的確に把握するために、本市業務条例に定める財務基準(3年間連続経常損失かつ自己資本比率10%未満)に抵触する仲卸業者を対象に財務状況の検査や指導を実施する。また、経営における課題の把握から解決へのアドバイスに至るまで、専門家による徹底した経営指導(サポート等)を行う。併せて、後継者の養成にもつながる経営改善セミナーを開催する。</p> <p>どのような成果を目指すのか(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市業務条例に定める財務基準に抵触する仲卸業者約60社を対象に、5年間に1度以上の経営指導を行うことにより財務基準に抵触する業者数を減少させる。</li> </ul>	<p><b>【2-1-1 検査・指導の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務基準に抵触する仲卸業者への検査・指導の実施</li> <li>検査・指導の対象となった仲卸業者に対するサポート策として、専門家を複数回派遣し、経営課題整理から具体的な解決へのアドバイスまでを指導</li> <li>仲卸業者が、自ら経営改善していくために必要な知識を習得するとともに、後継者等の人材育成にも資することを目的とした、公認会計士等の外部専門家によるセミナーを開催 〔予算額 8,731千円〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務基準に抵触する業者を対象とした検査・指導の実施(約12業者対象)</li> <li>検査・指導の対象となった仲卸業者に対して専門相談員派遣事業を実施(6業者対象)</li> <li>経営者だけでなく、若い世代も受講対象とすることにより後継者等の人材育成にも資する経営改善セミナーの実施(全業者対象:年2回実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度は、財務基準に抵触する業者への検査・指導は、14業者を対象に実施。また、専門相談員派遣事業は申し込みのあった1業者を対象に実施。</li> <li>22年度は、財務基準に抵触する業者への検査・指導は、対象業者への検査・指導準備に着手。専門相談員派遣事業は、申し込みがあった4業者のうち相談内容が提供メニューに合致した2業者を対象に実施中。経営改善セミナーは、年2回のうち、1回目を実施。 〔21年度決算 1,224千円〕 〔22年度予算 9,577千円〕</li> </ul>	

今、何が課題で、その解決によってどのような状態を目指すのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、23年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績目標(アウトプット)	前年度までの実績	全市の方針との関連
<p><b>【3 食の安全・安心の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生鮮食料品の産地偽装や不正表示など食に関する事件の発生に伴い、消費者の食の安全・安心への関心が高くなっている。</li> <li>中央卸売市場は流通の結節点であり、安全で安心できる生鮮食料品等を安定供給する役割を持っている。</li> <li>生産・消費両サイドからは、市場内における高い品質管理を要請されている。</li> <li>コールドチェーン化など衛生管理・品質管理に対応できるよう市場施設の高度化を図るとともに、市場内業者の衛生管理・品質管理に対する自主的な取組を強化し、市民の食の安全・安心に対する信頼を獲得する。</li> </ul>	<p><b>【2-1 衛生管理・品質管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場における衛生管理・品質管理の徹底のため、市場施設の高度化等を図る。</li> <li>市場内業者の自主的な衛生管理・品質管理を促進するため、食品衛生検査所・食肉衛生検査所と連携した各種啓発活動を実施する。</li> <li>卸売市場法により、使用施設毎に品種別温度管理が義務付けられていることから、設定温度と品質管理責任者を定め、衛生管理・品質管理の徹底に引き続き取り組む。</li> </ul> <p>どのような成果を目指すのか(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本場はコールドチェーン化に対応するための保冷設備の更新を行う。</li> <li>東部市場は再整備工事の一環として、低温卸売場等コールドチェーン化を実施する。</li> <li>市場内業者に対し、啓発活動を実施することで自主的な衛生管理対策の促進を行う。</li> <li>南港市場においては引き続きBSE対策を実施する。</li> </ul>	<p><b>【2-1-1 衛生管理・品質管理の徹底】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本場はコールドチェーンに対応した大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良工事を完了</li> <li>東部市場は再整備工事を完了</li> <li>市場内業者に対して、自主的な衛生管理・品質管理を行うよう、講習会の開催(年2回)や、ポスター掲示等の啓発活動を実施</li> <li>市場内業者に対して、食品衛生検査所・食肉衛生検査所と連携し、「食中毒防止キャンペーン」や講習会を実施し、衛生対策意識の向上や衛生知識の習得を図る。これらの活動を通じ、衛生事故ゼロを継続</li> <li>南港市場については、BSE対策を継続して実施</li> </ul> <p>[予算額 80,952千円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本場は大規模低温貯蔵庫保冷設備の改良工事を完了</li> <li>東部市場は再整備工事を完了</li> <li>市場内業者に対して、自主的な衛生管理・品質管理を行うよう、講習会の開催(年2回)や、ポスター掲示等の啓発活動を実施</li> <li>市場内業者に対して、食品衛生検査所・食肉衛生検査所と連携し、「食中毒防止キャンペーン」や講習会を実施し、衛生対策意識の向上や衛生知識の習得を図る。これらの活動を通じ、衛生事故ゼロを継続</li> <li>南港市場については、BSE対策として牛の特定部位の除去及び焼却処分等を実施</li> </ul>	<p>開設者と食品衛生検査所・食肉衛生検査所と連携し、「食の安全安心連絡会」の開催を通じて、食品衛生検査所・食肉衛生検査所と連携し、講習会の開催やポスター掲示等により、衛生管理意識の向上に努めた。また、南港市場については、BSE対策として牛の特定部位の除去及び焼却処分等を実施</p> <p>[21年度決算額 63,193千円] [22年度予算額 86,137千円]</p>	
<p><b>【4 情報発信機能の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央卸売市場は、公正取引の確保・価格形成、決済、情報機能を有しており、市民に安全・安心な生鮮食料品を安定供給する役割を果たしている。</li> <li>品名、産地等などについて、より詳細な情報を提供することは、生産者にとって消費者ニーズの把握につながることから、生産者に有用であるとともに、生産情報は消費者にとって重要である。</li> <li>中央卸売市場における取引状況については、品名、産地、単価、安値、高値などをホームページや新聞等により情報提供しているが、食に対する関心の高まりから、より詳細な情報を求められるようになっており、これらのニーズに的確に応えていく。</li> <li>また、中央卸売市場の果たす公的役割や機能について、市民に十分理解されていない状況である。</li> <li>中央卸売市場が果たしている公的役割や機能について、開設者として市民に対して説明する責任がある。</li> </ul>	<p><b>【4-1 川上・川下に有用な情報発信】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品名、産地等、川上・川下が求める情報発信の内容(より詳細な市況情報)について検討を図る。</li> </ul> <p>どのような成果を目指すのか(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品名、産地等について細分化の基準を設け、川上・川下に有用な情報発信を図る。</li> </ul>	<p><b>【4-1-1 情報発信内容の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の市況情報内容に関する調査結果を参考に、本市における市況情報内容の充実に向けて検討する。</li> </ul> <p>[予算額 一千円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、冊子で発行している月報・年報のホームページ上での公開及び細分化された品目、産地による情報提供の実装化に向け、順次、市況情報作成に関係するシステムの改修を進めていくため、基になる情報について報告義務がある卸売業者との協議・調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度、他都市の市況情報としての日報・月報・年報の掲載状況について調査を実施。</li> <li>品目、産地等についても国が進めてきた流通BMS®を参考に細分化の基準検討を実施。</li> <li>※流通ビジネスメッセージ標準®(流通BMS®):消費財流通業界で唯一の標準となることを目標に策定しているEDI標準仕様</li> </ul>	
<p><b>【4-2 市場機能や役割についての普及促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央卸売市場の公正取引の確保・価格形成、安全安心な生鮮食料品の安定供給などの役割や機能を市民・消費者に知ってもらうため、市場関係団体との協働や本市他部局との連携により、「開かれた市場」として、市場PRを行うとともに、市場関係団体と協働し、食育を推進する。</li> </ul> <p>どのような成果を目指すのか(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場関係団体と協働して、より幅広く市場PRを実施する。</li> </ul>	<p><b>【4-2-1 市場関係者等との協働・連携による市場PR】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場関係団体や本市他部局との連携により、市場内外において市場PRイベントを開催</li> </ul> <p>[予算額 7,000千円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場見学ツアーや料理教室を実施(参加者目標10,000人)</li> <li>特に本場においては、23年度が開設80周年にあたるため、80周年イベントを実施(75周年実績約30,000人来場)することから、あわせて市場PR事業を実施</li> <li>商店街が取り組む商店街活性化イベント(大阪あきない祭 22年度実績約11万人来場)と連携し、市場PRを実施</li> <li>港湾局及び水際6区が主催するベイ&amp;リバーサイドパーティ OSAKAに参加し、市場PRを実施(来場者目標4,000人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場見学ツアー・料理教室実施(21年度約13,000人参加)</li> <li>市民消費者感謝デー開催(22年度)</li> <li>ATC秋の味覚体験に参加(21年度約3,500人参加)</li> <li>大阪あきない祭に参加し「にぎわい青果市」実施(22年度約11万人来場)</li> <li>ベイ&amp;リバーサイドパーティ OSAKA2010に参加し「にぎわい市場浜」実施(21年度約4,000人、22年度約4,000人参加)</li> </ul> <p>[21年度決算額 3,810千円] [22年度予算額 7,000千円]</p>	<p>市場見学ツアー・料理教室実施(21年度約13,000人参加)</p> <p>市民消費者感謝デー開催(22年度)</p> <p>ATC秋の味覚体験に参加(21年度約3,500人参加)</p> <p>大阪あきない祭に参加し「にぎわい青果市」実施(22年度約11万人来場)</p> <p>ベイ&amp;リバーサイドパーティ OSAKA2010に参加し「にぎわい市場浜」実施(21年度約4,000人、22年度約4,000人参加)</p> <p>[21年度決算額 3,810千円] [22年度予算額 7,000千円]</p>	

## Ⅱ 持続可能な行財政基盤構築に向け、見直しを進める主な取組(中央卸売市場)

様式3

### 【施策・事業内容・手法の見直し・再構築】

取組項目	新たな市政改革との関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成23年度取組内容
<p>(取組事項の名称)</p> <p>・総合メンテナンス方式や指定管理者制度などの効率的な管理運営方策の検討</p>	<p>改革3-④</p>	<p>(趣旨・目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化などによる消費低迷、消費者ニーズの多様化や輸入の増大による市場外流通の拡大などを要因として、全国的に取扱数量・取扱金額が減少しており、本市中央卸売市場においても、過去10年間に取扱数量で20.2%、取扱金額で30.4%減少し、売上高割使用料が減少傾向となっている。</li> <li>・市場内業者の経営は厳しい状況にあり、廃業や撤退により施設使用料収入が減少傾向となっている。</li> <li>・中央卸売市場は、安全・安心な生鮮食料品の安定供給の役割を担っており、その機能・役割は依然として重要である。</li> <li>・市場機能を維持し、その機能・役割を果たすためには、コスト削減を視野に入れた、より一層、効率的な管理運営を行う必要がある。</li> </ul> <p>(取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減を視野に入れた、より一層の効率的な管理運営を行うため、総合メンテナンス方式や指定管理者制度の導入などの方策について検討を行う。</li> </ul> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度までに総合メンテナンス方式を導入</li> <li>・指定管理者制度など効率的な管理運営方策について検討し、平成25年度までに導入等の結論を出す。</li> </ul>	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合メンテナンス方式の導入についての検討を実施</li> <li>・指定管理者制度について、全国の中央卸売市場では導入実績がないため、既に導入されている地方卸売市場の状況について、調査・研究を行う。</li> <li>・国において、一定の制限を受けている指定管理者の業務範囲の拡大について、情報収集を行う。</li> </ul> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合メンテナンス方式の一部導入を実施(効果額目標△30,000千円)</li> <li>・指定管理者制度を導入している地方卸売市場について、施設規模や経費の状況等の調査・研究を完了する。</li> </ul>
<p>・今後の大規模整備にあたってのPFI方式など民間活力の導入の検討</p>	<p>改革3-④</p>	<p>(趣旨・目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央卸売市場は、集分荷、公正取引の確保・価格形成、決済、情報機能を有している。</li> <li>・これらの役割、機能を果たし、市民に安全・安心な生鮮食料品を安定供給するためには、老朽・陳腐化した施設設備の整備を継続して実施していく必要がある。</li> <li>・少子高齢化や市場外流通の増加等により中央卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況である。</li> </ul> <p>(取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の大規模な施設整備にあたっては、PFI方式など民間活力の導入等について検討を行う。</li> </ul> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本場における老朽化した冷蔵庫棟の整備をはじめ、今後の大規模な施設整備にあたり、PFI方式など、より効果的・効率的な整備手法を検討する。</li> </ul>	<p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本場の冷蔵庫棟の整備にあたり、PFI方式など整備手法について検討を行う。</li> <li>・今後の大規模な施設整備にあたってのPFI方式を含めた民活力の導入等について継続して検討を行う。</li> </ul> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本場の冷蔵庫棟の整備について、PFI方式を含め効率的な整備手法の内部検討を完了する。</li> </ul>

【財政収支の改善】

取組項目	新たな市政改革との関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成23年度を取組内容
<p>(取組事項の名称) 経営の健全化</p>		<p>(趣旨・目的)            ・中央卸売市場事業会計においては、本場整備事業に伴う企業債償還金や企業債利息等の負担をはじめ、企業債償還金と減価償却費との不対応や取扱数量・金額の減少に伴う収入の減少により、20年度決算における資金不足比率が198.7%となり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく経営健全化基準(20%)以上となったことから、平成21年度には「経営健全化計画」を策定したところである。            ・28年度の経営健全化基準達成のため、「経営健全化計画」の着実な実施を行わなければならない。            ・取扱金額が減少していることに対し、人件費の削減・物件費の増嵩抑制の取り組みが必要である。</p> <p>(取組の概要)            1 経営健全化計画の着実な実施            資金不足を解消するための手法として、次の内容を盛り込んだ「経営健全化計画」を、着実に実施する。            ①企業債償還額と減価償却費との不対応により構造的に生じる資金不足については、この差に適用される資本費平準化債を有効活用することにより、新たに生じる資金不足を抑制する。            ②既存の資金不足残高については、経営の合理化を進め、減少させる。            ③東部市場再整備終了後、使用料を改定する。            2 人件費の削減・物件費の増嵩抑制の取り組み            取扱金額が減少していることから、収入が減少しており、経営健全化計画に基づく職員数の見直しや物件費増嵩の抑制が必要である。</p> <p>(目標)            ・28年度の経営健全化基準の達成</p>	<p>(取組内容)            ・資本費平準化債の計画的な発行            ・経営合理化の取組            東部市場使用料改定に向けた改定使用料算定等を実施            物件費の増嵩抑制のための施設・設備の維持管理方策の検討</p> <p>(目標)            ・資本費平準化債の発行(2,302,000千円)            ・東部市場施設使用料改定に向け、改定使用料を算出            ・物件費の増嵩を抑えるための総合メンテナンス方式の一部導入            (効果額目標△30,000千円)</p>